

農林水産政策研究所設立20周年に寄せて

一般社団法人 アグロメディカルフーズ研究機構 理事 石原 清史

今からちょうど40年前の昭和56（1981）年4月、地方から上京した私は、京浜東北線上中里駅の一つしかない改札を出て、通称蟬坂（せみざか）を上り、平塚神社の境内を通り抜けて、研究員として配属された農林水産省農業総合研究所（以下「総研」という。）の門をくぐりました。入所1年目の私の研究課題について「自分のやりたい研究をやりなさい」という上司からの言葉を聞いて、正直ちょっと驚きましたが、研究者が現実の課題解決に向けて自主的に研究課題を決めるという研究所の伝統を感じました。

その後、総研を離れて本省等で行政に携わり、平成15（2003）年8月に農林水産政策研究所（以下「政策研」という。）に移り再び研究業務を行うこととなりました。政策研は2年前の4月に総研を改組して農林水産行政に関わる政策研究機関として新たにスタートしていましたが、乗り越えなくてはいけないいくつかの壁がありました。

まず最初の壁は、政策研の設置時に課されていた5年間の時限措置、いわゆるサンセットの解除です。政策研は本当に必要な組織なのかその存在意義そのものが審査され、存続させるに値せずとなれば平成18（2006）年3月末をもって研究所は廃止される運命にありました。

これを解除するためには、政策研が国の研究機関でなければならない理由と研究成果が政策の企画立案にどのように役立ったのかを立証し、認めてもらわなければなりません。個人的には政策反映に5年間では短すぎると思いつつも、研究成果の内容を精査し、その間に実施された政策との突合を行い、政策に反映や活用された（であろう）研究成果を総務省に示しました。当時は行政部局との連携がまだ十分に行われておらず、研究成果に対する当方の評価と行政部局の評価が一致していないおそれがあり、正直なところ内心冷や冷やものでした。

何とかサンセットは解除され再出発したものの、次なる壁が立ちました。研究成果の第一義的利用者である行政部局から、政策の企画立案に活用できる研究推進に向けて更なる改革が求められたのです。そこで平成18（2006）年度からは、総研以来の固定的な部・室体制の下で研究員自らが課題設定を行う経常研究センターのスタイル

をやめ、現下の政策課題や行政ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、プロジェクト研究を中心に機動的な研究員の編成が可能なグループ・チーム制に移行することにしました。

ところが行政部局からは、そもそも政策研にどのような研究者がいて、どのような研究をしているのか分からないと指摘されました。このため、週一で開催される各局の幹部が集まる会議で研究成果を毎週報告するとともに、広く本省職員にも研究者が研究成果を直接プレゼンする機会を作り、行政部局との研究情報の共有化を進めました。

その上で平成19（2007）年度からは、課題設定の段階から研究成果の活用方法を見据えて行政部局と協議し、研究課題の設定を行うようにしました。喫緊の行政課題に対する政策の企画立案は、めまぐるしく変化する諸情勢に対応した適切な内容の施策を的確なタイミングで実施することが肝要です。問題解決に向けて研究と行政が同じ終着点を目指しながら、そこに至る各段階で求められる行政部局からの具体的な研究ニーズに機動的に対応し、タイミングよく研究成果を提供することで政策への貢献促進を目指したのです。

一方で政策研究としては、専門分野に精通した研究者の視点から一歩先の中長期的な政策展開や政策課題を見据えた基礎的・先導的な調査研究も重要です。政策研の研究基本方針ではこれを研究のもう一つの柱に位置付けました。また、政策研究の基盤となる研究分野の発展に貢献する観点から、学術的にも水準の高い成果を目指すことを明記しました。

「研究と行政」の関係については、総研以来の宿命的な課題です。この20年間の取組を更に発展させ、政策への貢献と学術的貢献の両面から高く評価されることで、政策研が産業行政機関に所属する政策研究所の目指すべき一つのモデルとなることを期待しています。

